

平成30年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(生涯学習)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	生涯学習施策の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を開催し、生涯学習施策内容の協議や出前講座の見直しを行った。 ・町民が気軽に学ぶことができるよう、いつでも、だれでも、どこでも！を合言葉に「まつぶし出前講座」を実施した。 ・生涯学習による学習機会内容の充実を図るため、文化のまちづくり実行委員とその実働組織である文化のまちづくり「Y o u遊倶楽部」を組織し、「子ども主役のまちづくり」をテーマに事業展開。(子育て文化のまちづくりフェスタ、ミニまつぶし) ・越谷市や埼玉県立大学、文教大学、民間団体との連携により「子ども大学こしがや・まつぶし」を今年度も継続して開催した。
2	情報収集・提供の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した情報の提供方法として、サークルマップーやまつぶし出前講座メニュー表、湯沢町交流事業の助成対象指定宿泊施設などを町ホームページで公開している。 ・生涯学習活動を進めるための紹介誌「サークルマップー」や「出前講座」のメニュー紹介誌を発行している。 ・電話及び窓口にて随時問合せへの回答を行った。
3	人材育成・活用の充実	2	1	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が持っている知識や経験を活かせる、まつぶし出前講座「町民編」の講師を随時募集し、出前講座を実施した。 ・文化のまちづくり「Y o u遊倶楽部」会員の募集チラシを作成及び広報に募集記事を掲載した。また、定例会議を毎月開催した。 ・ミニまつぶし子どもスタッフを募集し、11月から3月までの間、毎月2回以上の会議を開催した。

評価委員のコメント

生涯学習については概ね成果を挙げている。

その理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待通りの成果」、②費用対効果については「予定通りの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別的にみると

1 生涯学習施策の推進

出前講座について

町民編25講座、役場編47講座と盛りだくさんの講座が挙げられて積極的展開を見せており、29年度実績では21回開催されている。

その一方でその実施の大半は役場編である。出前要望のなかった講座においてもそれぞれに魅力があり、出前要望の需要喚起に向けて住民の方々への更なる広報を望む。

子ども大学こしがや・まつぶし

県立大学、文教大学の持つ高度な教育環境を利用し、子どもたちへ知的好奇心を刺激する学びの機会を提供している。平成30年度においても5回の講座を展開し、それぞれ子どもたちの知的好奇心を誘引するユニークな内容が展開されている。

2 情報収集・提供の充実

インターネットを活用した情報の提供を行いつつも、ネットに不得手な階層に向けては紙媒体の展開や町広報誌の活用により周知を図っている。

3 人材育成・活用の充実

近年、団塊の世代の方々の離職が進むが、この方々の持つ知識経験を出前講座講師等への活用に向けての更なる掘り起しを望む。

平成30年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(社会教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	音楽によるまちづくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の鑑賞機会の提供として、クラシック音楽を主とした国内外の優れた音楽家のコンサートや様々な分野の優れた文化芸術公演等の鑑賞型事業を8事業実施した。 音楽発表の場の提供として、町内の吹奏楽団体が出演した、まつぶし吹奏楽フェスティバルや町内外の音楽活動団体が出演した田園ミュージックフェスティバルを開催した。 音楽文化を担う人材の育成及び支援として、町内小学校を対象とした音楽鑑賞教室を開催し、町内の音楽活動団体等に活動場所を提供した。 エローラ音楽鑑賞会と称し、健康大学卒業式でもコンサートを実施した。
2	文化・芸術活動の支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 町民が持つ知識、技能、経験を生かした文化・芸術活動を創造するため、習得した成果や作品を発表する機会として、「町民文化祭」を開催した。また、町の芸術文化の高揚を図るため、町民の作品展示スペースとして中央公民館視聴覚室の一部を無料で開放した。多世代交流学習館では、メロディー祭りを開催した。
3	社会教育関係団体の育成・支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町子ども会育成会連絡協議会：子ども会活動を助長するとともに子どもの社会生活に必要な徳性を養い、健全育成に寄与することを目的に自主事業を開催した。単位子ども会の加盟がない中で、個人会員の増に努めた。 ○子ども将棋教室&大会 ○親子映画会 ○松子連体験バスツアー ○子どもかるた大会(県大会松伏予選) ○彩の国郷土かるた県大会
		2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町ジュニアリーダー連絡協議会：自主事業として小学生を対象に「サマーキャンプ」を開催した。また、会員増に努めるとともに会議を随時開催し、松伏町子ども会育成会連絡協議会やミニまつぶし子どもスタッフのお兄さん・お姉さん役としての活動ができるように支援した。子育て文化のまちづくりフェスタでは、ジュニアリーダーのコーナーを設けた。
		2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町PTA連合会：PTA活動と教育委員会との連携により家庭教育講座や各種事業を実施するとともに、活動を支援した。また、年1回開催の松伏町PTA連合会役員研修会を今年度は家庭教育講座と共同開催して実施した。

						<p>これによりPTA役員の事務的負担の軽減を図ることができ、PTA活動に対する心理的な負担軽減ができた。</p>
		2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町文化協会：町内の各単位サークルが連合となって12団体（特別会員1団体を含む）で組織され、「育て 広がれ 文化祭」をテーマに11月の町民文化祭を盛大に開催した。また、研修会を実施するとともに、文化協会の発展を目標に活動できるよう支援した。団体支援として事業費補助を予算内で始めた。
4	公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 公民館及び多世代交流学習館講座：町民の多様なニーズや社会情勢に対応した教室・講座を中央公民館で10講座、多世代交流学習館で19講座を開催。 学校開放講座：町内の小・中学校と連携を図り、学校の職員及び施設を活用した講座を開催。平成30年度は、松伏第二小で「大人の科学工作体験」講座を3回、松伏中で「季節を活けて楽しもう」の生け花講座を3回実施した。 就学時健康診断（小学校）及び入学説明会（中学校）において、外部講師による家庭教育講座を実施した。
5	家庭教育及び青少年健全育成の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育：町内の小・中学校PTAの教養委員会及び文化委員会と連携を図り、共同で家庭教育講座を3回実施した。講師に埼玉県家庭教育アドバイザーや東京家庭教育研究所講師を依頼し、受講者に身近な話題からのお話しをしていただき、子育ての参考になった。今年度は第3回の講座を地域人権啓発活性化事業との共催で実施した。また、就学時健康診断（小学校）、入学説明会（中学校）において外部講師を招き、保護者を対象に講演会を実施した。 教育長のメッセージを掲載した異年齢成長パンフレットを作成し、町内各施設や幼稚園、保育所・保育園、認定こども園などへの配置や新入学児童・生徒及び教職員へと幅広く配布を行った。 松伏町ジュニアリーダー連絡協議会や松伏町子ども会育成会連絡協議会の活動を支援することにより、青少年健全育成を推進した。
6	人権教育・啓発の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題の解消のため、町・教育委員会・松伏町人権教育推進協議会による事業を推進するとともに、埼玉12市町が共同で行う事業に参加した。 松伏町人権セミナーについては、全8回で379名の参加があった。今年度は、第3回で人権啓発映画監督による人権の歴史として「近代医学の基礎を築いた人々」をテーマとした講演の実施と、第7回では、社会福祉協議会の協力をいただき、「高齢者の人権」についての講演と受講者による疑似体験を実施していただいたことで理解を深めた。 埼玉郡市人権施策推進協議会に関しては、春日部市市民文化会館において「第27回埼玉人権を考えるつどい」を企画、準備、開催したところ、6,000名の参加があった。また、高崎市において、教職員を対象に、フィールドワ

						<p>ークを行う現地研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報まつぶしに「人権それは愛」を毎月掲載し、啓発に努めた。 ・埼玉葛地区人権教育推進協議会については、本年度も田園ホール・エローラを総会の会場として提供するとともに、人権教育指導者研修会の開催など、事業の推進に努めた。 ・埼玉県が実施する東部地区人権教育実践報告会に今年度も運営委員として参加し、開催に協力した。
7	公民館等の管理及び利用の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の方々がより快適に効率よく利用できるよう公民館や多世代交流学習館の管理を行い、設備の故障や不具合等に迅速かつ的確な対応を図った。 ・まんまる予約案内システムにより利用者の利便性を図った。（予約・照会：中央公民館、照会：多世代交流学習館）
8	公民館等の施設・設備の整備の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館：建設から30年が経過し、設備に経年劣化による不具合が見られるため、平成22年度から計画的に設備の改修に取組中。 今年度は、ホール棟の空調について設計及び工事の予算措置のため大規模修繕の見積書を徴取した。
9	町史の調査及び研究	3	2	2	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に停滞していた町史編さん事業の再開に伴い、今年度は町史編さん委員会及び町史編集委員会、全部会を開催できた。また、石造物絵馬部会を立ち上げた。各部会とも調査及び研究を進めることができ、今年度は平成17年度以来の町史文化財編仏像を3月に刊行予定。
10	文化財の調査及び保護	2	2	2	5	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議委員会を2回開催し、町指定文化財の保護等について審議し、県及び町指定文化財の管理者に対し管理報償を支給したほか、指定文化財等の現況調査等を実施した。 ・埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議、試掘調査、出土遺物整理を実施した。また、報告書編集（本郷貝塚第V次調査）については年度末または来年度初めに刊行できるまで進んだ。 ・文化財整理室の適正な使用と維持・管理に努めた。
11	町史及び文化財の普及・啓発	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の方に松伏町の歴史に対する理解、郷土愛を深めてもらうため、小学生対象の「子ども歴史講座 縄文土器をつくろう」、一般対象の「歴史講座 松伏町の仏像・仏画」を町史刊行後の3月に実施する予定であったが講師の都合により4月にずれ込んだ。 ・松伏町の出前講座で1件の依頼に応じ、町の歴史や文化財の説明を実施した。 ・松伏町の仏像・仏画のパネル展を中央公民館と役場にて実施した。

評価委員のコメント

社会教育においては大きな成果があったと認める。

その理由として評価項目の③必要性について6項目を「必要不可欠」とし、④方向性について2項目について「拡大」の評価をし、積極的展開の様子が見られる。

個別的にみると

1 音楽によるまちづくりの推進

鑑賞型事業において、ニューイヤークンサートでは優れた出演者を招聘し、高度な鑑賞機会を提供したことを始めとして様々な分野の優れた文化芸術の公演を実施した。

4 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実

必要性評価において「必要不可欠」の評価がなされている。中央公民館で10講座、多世代交流学習館で19講座を展開し、幼児・青少年・成人等の町民の多様な学習ニーズに対応している。

7 公民館等の管理及び利用の充実

必要性評価において「必要不可欠」の評価がなされているが、新たに多世代交流学習館が開設され、従来の公民館とは方向性の異なったユニークな事業の展開により新たな階層の利用者の掘り起こしが期待される。

但し、中央公民館図書の実・拡充は逐次進捗の様子が見られるものの、小説の配置について見つけ易くする工夫が欲しい。

9 町史の調査及び研究

方向性評価において「拡大」の評価がなされている。今年度において町史編さん事業を再開し、町史編さん委員会及び町史編集委員会等を開催し、現在の松伏町が形成される歴史的発展の過程を科学的に解明することを目的に調査・研究に入っている。

特に、町史文化財編「仏像」が3月に刊行されることは大きな成果である。

平成30年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(社会体育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進	2	2	2	4	・町民の体力向上と健康増進を図るため、町民体力テスト、湯沢ウォーキング、新春ロードレース大会、水泳教室など教室を開催した。吉川市民プールにおいてカヌー&水辺の安全教室を開催した。
2	生涯スポーツの啓発	2	2	2	4	・子どもから高齢者まで生涯を通してライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ推進委員の協力のもと毎月1回「気楽に遊び体」を開催した。
3	生涯スポーツを支える人材の育成・確保	2	2	2	4	・町民のスポーツ振興に関し、実技指導や各種事業の協力やスポーツへの理解を深める人材となる「スポーツ推進委員」に対し、講習会や実技研修会等への参加を促し育成を図った。
4	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援	2	2	2	4	・スポーツ・レクリエーション団体の組織を充実させるとともに、その育成や自主活動に対する支援をした。 ・体育協会：町から助成金30万円を交付し、各団体の大会等活動を促進した。 ・スポーツ少年団：町からの助成金20万円を交付し、各少年団の大会等活動を支援した。 ・レクリエーション協会：レクリエーション活動の促進を図るため、活動場所の確保・提供について支援した。 ・総合型地域スポーツクラブ：町から助成金10万円を交付するとともに各教室の会場を提供し、クラブ運営の育成・支援を行った。
5	スポーツ施設利用の充実	2	2	2	4	・町民の方々がより快適に効率よく利用できるよう、スポーツ施設の管理を行い、設備の故障、修繕等に迅速かつ的確な対応を図った。 ・まんまる予約案内システムにより利用者の利便性を図った。(予約：B&G海洋センター・町営運動場) ・学校体育施設開放：スポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、身近な学校体育施設である町内の小中学校の校庭・体育館を活用し各団体に開放した。

6	スポーツ施設・設備の整備の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で、また一人でも利用が可能なスポーツ施設として軟式野球やソフトボール用のピッチング練習板を松伏記念公園（多目的広場）内に設置した。 ・町営運動場：国土交通省から江戸川河川敷を借用し、運動場の提供を行った。

評価委員のコメント

社会体育においては概ね成果を挙げている。

その理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待通りの成果」、②費用対効果については「予定通りの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別的にみると

1 スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進

- ・ 災害援助協定を結んでいる新潟県湯沢町との連携を活用して「湯沢ウォーキング」を実施している。
この事業は湯沢町との更なる交流の深まりと、参加者の体験を通じ健康・体力づくりに資するものと評価する。
- ・ カヌー教室「リバーツーリング」は松伏町の持っている自然財産の内、水辺を活用したユニークな取り組みである。往々にしてカヌー教室などは近隣では群馬・栃木などのダム湖で見られるものだが、松伏町でのこの体験は身近な環境があるにもかかわらず実施されてこなかった活動である。水への安全教育と松伏町の持つ自然環境の活用を図った優れた企画なので今後も積極的に展開されることを期待する。

3 生涯スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツに勤しむ一般住民に、正しく効果的な運動への取り組みを指導する「スポーツ推進委員」の育成・確保を図るため、講習会や実技研修会を展開し、スポーツへの理解と振興を深める事業展開を進めている。

4 スポーツ施設利用の充実。

町民がより快適に効率的にしかも安全に施設が利用できるよう、施設の管理・整備に留意されるよう期待します。